

〈資料〉

アメリカはほんとうに変わるのか —— アメリカの深層事情とオバマ新政権 ——

瀬戸岡 紘

以下の文章は、「21世紀国際交流会」（本部：東京都中央区日本橋三丁目3-3）が定期的に開催している国際問題講演会のうち、標記の講演で2008年11月29日に駒沢大学深沢キャンパスを会場としておこなわれた講演の原稿である。この講演内容を本誌に掲載することによって保存していただけることに感謝したい。（瀬戸岡 紘）

1. この講演の課題は、アメリカに起こっていることの実事や数字を披露することにはありません。事実や数字は、毎日のテレビや新聞のニュースでイヤというほど報道されています。われわれは、そのような報道に接する時、ともすると底流に流れている真相を見失ってしまいかねないほどです。本日の講演は、あまたある報道を各自の頭のなかで整理して、実相を捉えなおすヒントを提供するものです。真実を知ることが、感動すること。みなさんが、本日、なんらかの知的感動を味わっていただければ…というのが私からの願いです。

はじめに：オバマ新政権を語るための論点は、なにか？

2. まず、黒人といわれるバラク・オバマ氏は、正確には黒人ではなく、黒人と白人との混血といわなければなりません。こういう人を日本では「ハー

フ」といいますが、アメリカでは“biracial”（バイレーショナル）という単語がそれに相当します。ただし、アメリカでは“One Drop Rule”といって、2分の1はおろか、4分の1でも、8分の1でも、16分の1でも、とにかく1滴でも黒人の血が混じていたら黒人と見なすという慣行があります。それにつらされてオバマを黒人とみなすことは、大きな誤りだといわなければなりません。

しかも、かれは、奴隷の子孫ではなく、ケニアからのエリート留学生の子です。あとで述べるアメリカ社会を構成する人たちについて、そのなかでは、強制されて連行された人たちの子孫でもなければ、事実上強制されてアメリカにきた人たちの子孫でもありません。むしろ、自分の意思でやってきた移民の子で、その意味では白人と同じ部類に属します。たまたま黒人の血が半分まじっているだけだということ、しっかりおさえておかなければなりません。

そればかりではありません。オバマの父ばかりでなく、かれ本人もロンビア大学を卒業したあと、ハーバード大学の法科大学院を優秀な成績で修了したという、アメリカ白人でもなかなか達成できないことをなしとげたエリート中のエリートです。皮膚が半分黒いとはいえ、内容的には白人も羨むほど白人的な人物なのです。

3. いまアメリカを制覇してしまった音楽といえばロック。それは黒人の音楽から生まれてきたものでした。アメリカ白人は、黒人を無言のうちに嫌いながら、黒人文化にいつのまにか染まってしまっていたのです。もともとのアメリカの音楽文化、つまり白人の音楽（リパブリック讃歌とかフォスターの歌など）とそれとは、まるで違った文化をなしています（ここでCDを使用して実感してもらう——本稿では省略／なお、瀬戸岡紘「クラシック音楽が消滅したアメリカ」、『もうひとつの世界へ』2007年8月号、所収、参照）。白人は、いつのまにか黒人を受け入れていたのです。オバマが民主党の大統領候補となり、本選挙でも勝利できた背景には、そんな

変化があったのです。

4. オバマ新政権を語るために前提となる基礎的な論点は、少なくとも三つあります。まず、アメリカはどんな社会構造をしているのか、明らかにすること。それはアメリカの大統領が実質的にどんな人によって選ばれているかを考えることでもあります。つぎに、アメリカ社会はどんな原理で動いているのか？ それを知ることは、オバマ新政権の方向を占うことでもあります。そして、アメリカ人のいだいてきた使命感。日本人からすれば、この意外な事柄が、イラク戦争、アフガニスタン再侵攻、その他アメリカ外交の基本姿勢を占うことにつうじます。以下、順次見ていきましょう。

第1の論点：アメリカを支配しているのは、だれか？

5. アメリカを支配しているのはだれか、という問題は、大統領を決めるのは、だれか？ という問題でもあります。

アメリカは、先住民、白人、黒人、ヒスパニック、アジア系の大きく5種類の人びとで構成されています。ある種の民族が中心になって形づくる民族国家と基本的に異なるところです。

これらのうち、先住民（Native Americans、インディアンとはいわないことがアメリカでは良識）は、白人によって絶滅に近いところにまで追い込まれました。

黒人はアフリカから強制的に連行されてきた人たちの子孫。ヒスパニック（中南米からの流入者）とアジア系は自分の意思で渡米してきたとはいえ、その多くは祖国での貧困や圧制に耐えかねてやってきた人たちやその子孫で、外見はどうであれ、事実上強制されてアメリカにやってきたのと同じです。黒人とヒスパニックとアジア系を合計すると1億人にせまる数字。総人口の約3割になります。

のこる7割が白人。かれらは基本的に自分の意思でアメリカに渡ってき

た人たちの子孫、またはその後のアメリカ史のなかで自分の意思でやってきた人たちと事実上同じ扱いを受けることが許された人たちとその子孫。アメリカは、事実上かれらが支配してきた国なのです。黒人、ヒスパニック、アジア系（おおむね日系をのぞく）は、支配者としての白人のためにつくす用務員ないし労務者としてアメリカ国内に居住することを許されてきた人たちにすぎません。

6. とはいえ、ご注意。すべての白人が建国当初から支配的地位にあったわけではありません。アメリカの実態的支配者は、もともとWASP（白人で、イギリス系で、プロテスタント）。その地位を掘り崩したのは、1929年にはじまる大恐慌。ニューディール政策の一環として採用されたAAA（農業調整法）とNIRA（全国工業復興法）をとおして、すべての白人農民と白人労働者にWASPなみの地位（就職機会と相応の所得）を保証したのが契機でした。

アメリカは、憲法のうえでは、人民はすべて平等ということになっていますが、実態としては、以前はWASPが経営者となってWASP以外の人を雇用して経済が成り立つ、ニューディール以降は白人が経営者となったり割のいい仕事をとってしまったりして白人以外の人びとに労役をさせて経済がまわっていく、という国なのです。アメリカを事実上支配しているのは、まずは、白人層（一部の非白人で大成功した者を組みこみ、逆に一部転落した白人をのぞく）だということができます。

最近の格差拡大の結果、白人層のなかにも非白人なみの貧困者がふえています。あとで見るように、白人の多くは貧困に落ち込んでも、その多くはアメリカ社会の被支配者に転落してしまったという自覚はもっていないのが普通です。

これまでの各種選挙では、圧倒的な投票者は白人市民層（一部非白人をふくみ、一部脱落白人をのぞく）でした。大統領になるためには、この層の人たちの支持をえることができるかどうか、それがカギです。

7. とはいっても、すべての白人がひとしくアメリカを支配しているなどということは、もちろんできません。法人企業、なかでも巨大法人企業の支配力は絶対的です。政治指導者の役割も絶大です。第4の権力といわれるメディアについてはいうまでもありません。

じつは、アメリカを支配する者というとき、当のアメリカ人をふくめて、これら巨大法人企業、政治指導者、メディア王たちだと考え、一般市民はかれらにあやつられ支配されているのだという人は少なくありません。日本でも、主として左派系の論者を中心にそういう議論がむしろ一般的だといっていいいでしょう。

しかし、巨大法人企業、政治指導者、メディアは白人市民層から生まれ、つねに白人市民層の動向を見ながら行動しています。そういう意味では、両者が一体となってアメリカ支配層を形成していると考えるのが正しいといえます。

8. この点にかんしては、よき参考となる学術論争がありました。かつてナチズム研究者のあいだで闘われた意図主義者 (intentionalists) と 構造主義者 (structuralists) との論争がそれです。意図主義者は、「ヒトラーの意図がドイツをファシズムと戦争への道に導いた (いいかえるとドイツの民衆はヒトラーの意図のもとにあやつられた)」と、その政治指導者の意図に重点をおきます。それにたいして構造主義者といわれた一連の論者たちは、「ドイツの民衆のなかにファシズムと戦争を歓迎または少なくとも容認する動きがあって、ヒトラーはその機運にのっかって民衆の期待に答えていたのだ」と、当時のドイツ社会の構造をむしろ問題にします。簡単にいってしまうと、「ファシズムと戦争にみちびいた究極の責任者は、ヒトラーだったのか、民衆だったのか、どっちだったのか」という問題です (パクストン『ファシズムの解剖学』, 瀬戸岡紘訳, 桜井書店, 2008年, 参照)。

こんにちでは、「ヒトラーだけでもなければ民衆だけでもない、双方が

作用しあって当時のドイツをファシズムと戦争にみちびいた」と考えるのが最も適切だという意見が強くなっています。

アメリカについても、この考え方を応用するならば、一方の白人市民層（一部非白人をふくみ、一部脱落的白人をのぞく）と、他方の巨大法人企業、政治指導者、メディア界の王者たち、宗教界などとの、双方の諸力が作用しあって、アメリカという国の支配のしくみを形づくっていると考えるのが適切だといえるのでしょう。

9. そのように考えるとき浮かびあがる問題は、「被支配層にある黒人が大統領になることへの心理的抵抗はアメリカ白人のなかにはないのか」ということです。この問題を読み解くさいヒントになることの一つは、かつて中国大陸でモンゴル人や満州人（女真族）が人口のうえでは圧倒的な多数者である漢民族を支配するにいたった（それぞれ元帝国、清帝国）歴史の意味していたことです。

宋帝国の末期、明帝国の末期は、もはや漢民族が長い歴史のなかで蓄積してきたありとあらゆる政策が無効になったとってよいほど多くの国内矛盾を抱えていました。それを乗り切るためには、漢民族が考えもしなかった知恵と手法が必要だったわけです。いわば文明化してしまった漢民族エリート層（科擧の合格者たち）の知恵と手法では間にあわなくなった、ということです。別な角度からいえば、かつての日本で日本人の知恵と手法を極めつくした江戸時代の到達点を乗り越えて前進していくために、欧米の知恵や手法を取りいれて近代日本をつくってきたのと、ある種、似た事情もあったといってもよいでしょう。

モンゴル人や満州人の中国支配を、むしろ積極的に受け入れていった層が漢民族のなかに確かに存在していたのです。それは、ほかでもなく漢民族のうちの比較的支配的地位にあった人たちでした。その人口は、いまでは推定でしかいえませんが、モンゴル人・満州人のそれぞれ少なくとも100倍ほど、もしかすると300倍もいたのではないかと考えられます。かれら

の合意なくしてモンゴル人や満州人の中国支配はとうてい考えられなかったことです。

そればかりではありません。モンゴル人や満州人という、漢民族を武力で制圧したというイメージが日本人のなかには強いようですが、むしろモンゴル人や満州人たちのほうが圧倒的な努力でみずから中国化し、その結果として漢民族に受けいれられていったことを忘れてはいけません。

10. このような歴史は、世界史のなかには、いくらでも見出すことができます。たとえば、ヒンドゥー教の大国インドにイスラム教徒によるムガル帝国がなぜ可能だったのか？あるいは、少数のバイキング・ノルマン人のイギリス征服・支配がなぜ可能だったのか？

現代のアメリカで起こっていることは、あの当時の中国やインドやイギリスでおこっていたことと文脈的には似ているといえます。多くの白人がオバマを支持する方向に転じた理由は、イラク戦争や金融危機などの難題を背負いこんで出口を見失ってしまったアメリカの現下の事情にあるのです。

従来の白人エリートとやや異なる色彩をもったニュータイプのエリート、47歳という若さ、そして演説の上手さ（キャッチフレーズは歴代候補で最短：たとえば、“Change”とか“*Yes, we can!*”など）がかさなって、オバマへの期待を増幅させたようです。私のもとに寄せられてきたメールや郵便による情報は、ことごとくそのことを伝えてきています。

そもそも、ブッシュでさえ黒人女性のコンドリーザ・ライスを国務長官に任命してやってきました。ガルフ（湾岸）戦争を指揮しブッシュ政権1期目で国務長官を担当したパウエルも黒人。ライスやパウエルのもとで、アメリカ黒人の地位が多少とも改善されたとか、弱小民族いじめが緩和されたとか、医療保険制度にむけて改革が進んだなどという話は一切ありませんでした。かれらは全力で、ただ白人のために、尽くしつくしてきたのでした。

11. それでも、白人市民層の非白人層への抵抗はないのか？ この問題はのこります。

そもそも白人は、なぜ黒人を嫌うか？ 肌の色が違うからというほど白人はもともと単純に考えてきたわけではありません。これほど人種差別が歴史的に長く持続しているのは、黒人（ヒスパニックや少なからぬアジア系をふくめて）が虐げられてきたこと、そのため白人社会になかなか同化できなかったこと、のためです。そういう黒人たちを見る白人は、俗っぽくいえば、「黒人は汚い」、「黒人は働かない」、「黒人は怖い」などと感じてしまう。

でも、「そうではない黒人も、いっぱいいるはずではないのか」、「白人たちは、それがわからないのか？」そうです。時間をかければわかることなのですが、忙しい当座の対応としては、わかりにくいというほかないのです。わかりにくければ、とりあえず外見で判断して自分の態度を決める。近代ヨーロッパ人が服装を大いに気にするようになった理由と同じです。一方、黒人の側は、「なかみを見ないで外見で判断されてしまってはかなわない！」と怒ります。やがて、「白人社会に同化してやるものか！」という気分に。そこで、白人たちは、「やっぱり黒人は汚い」、「やっぱり黒人は働かない」、「やっぱり黒人は怖い」といいだす。その歴史の積みかさねが、根強い黒人差別思想を醸成させてきたのでした。黒人差別は、百パーセント白人に責任があるといわなければなりません。

ついでながら、私の印象では、アメリカにいる黒人とアフリカにいる黒人とでは人柄が全く違って見えます。また、アメリカに代々いる黒人と最近アフリカから自分の意思でやってきた黒人とでは、やはり人柄が全く違って見えます。オバマは、奴隷の子孫としての黒人とは、まったく異なる人格をそなえているように見えます。いえ、たんに見えるどころか、事実たいへんなエリートだということ、さきに述べたとおりです。おそらくアメリカ白人がオバマを受容した理由には、こんなことも関係しているのでしょ

う。

第2の論点：アメリカ社会は、どんな原理で動いているのか？

12. アメリカを実質的に支配する重要な一角をなしている中流以上の白人層は、どんな感じ方、考え方をしているのでしょうか？

かれらの多くは、そこそこ住み心地のよい自分の家を（たとえ借家でも）もち、クルマを何台かもち、スーパーで欲しいものを買ってきては消費し、子供は当然のように大学までいき…という生活をしています。

かれらの多くは、市場がよく機能していることを願っています。商品市場が十分に機能していれば、欲しいものはいつでもスーパーに買いにいけば手に入るし、買い物をするのに必要な資金も労働市場がうまく機能していればたとえ失業しても容易に新しい職を見つけて得ることができるし、金融市場が活発に動いていれば資金に余裕があるときそれを運用して増殖さえできるし…というわけです。

市場にたいする期待が世界一高い人たち、それはアメリカ市民です。アメリカで社会主義思想が広がらないのも、反共思想が非常に根強いのも、そこからきます。それは、金融危機などのために市場原理が機能不全をきたしているからといって、市場原理を放棄しようなどという方向には決して向かわないだけの力強さをもっています。

13. そればかりではありません。自営している人はいうまでもなく、雇用されている人でさえ、多くは自分は労働者ではないと信じ、いずれは独立して自分の会社を持ちたいし、持てると信じているようです。最近の格差拡大と貧困化の進展のなか、没落する白人は少なくないのですが、それでも「腐っても鯛」、自分はいずれ成功して失地回復できる、と信じているようです。

その心理は、私の用語で“Pachinko Goer's Effect”（パチンコ通い効果）。

日本のパチンコ業界は30兆円という自動車業界なみの売り上げをあげているのですが、それはパチンコにくる客からたくさんの資金を吸い上げているから。では、なぜそんなことが可能に？ それは、客がみんな「オレだけは損はしない」と信じているから。たとえ損をしたことのある客でも「あの時はちょっと調子が悪かっただけさ。きっと今度はモトをとってみせる」と信じているから。

アメリカには、このような心理の持ち主が非常に多いようです。個人主義と自由主義の国たるゆえんです。

14. この国には、自立して、市場原理を最大限活用して、しっかりカネを稼ごう、という人たちが実にたくさんいます。いってみれば、アメリカとは小資本家的な心理をもった市民が人口の7割も占める国、資本家的な魂をもった人びとの国（けっして資本家そのものが多数を占めるという意味ではない）なのです。アメリカが今日でも依然として“American Dream”を追求する人たちの国だということの内容は、そういうことなのです。

15. では、いったい、なぜそんな国になったのか？

日本は日本人の国、フランスはフランス人の国、ドイツはドイツ人の国（いずれも単一民族の国ではないけれど）とすれば、アメリカは？ かつてはWASPの国、つまりイギリス系の国という色彩が強かったとしても、それは過去の話。白人層だけとってみても多民族出身者で構成されている以上、この国を支配する論理は単純でわかりやすいものでなくてはなりません。そういうアメリカを支配するのにピッタリの論理が市場原理でした。これはもともとヨーロッパで生まれたものでしたが、いまでは本家をしのいで、アメリカで非常に強力に作用するようになったばかりか、ますます強力になっているようです。

たとえば、経済活動をするうえで、いちばん価値のあることは、日本でもヨーロッパでも、働く者自身であり、顧客であり、社会の必要を満たす

ことでした。近江商人からはじまり日本全国に広がった「三方よし」（売り手よし、買い手よし、世間よし）の倫理観は、まさにその典型でした。しかし、アメリカは少々違います。この国では多くの人にとって、「欲しい」と思うものが価値あるものに見えているようです。価値があるから、だれもが「欲しい」と思う。一見もっともらしく聞こえますが、ここでは人（働く人、消費=生活する人、社会の人びと）は二の次です。「欲しい」もののなかでも最も「欲しい」ものはおカネ。だから、おカネが人間より大切。おカネを得ることは最も崇高な仕事…ということになる（労働価値説が通用しないで、効用価値説が自然の摂理のように考える）。

16. アメリカが強力な市場原理の支配する国になった理由は、さきの多民族出身者で構成する国ということのほかに、ゴールドラッシュがつくってきた国という面もあります。西部への領土拡大もカリフォルニアの開発も、大陸横断鉄道も、それをささえる世界一の製鉄業も、さらに鉄道をつぶしたあとの自動車工業も、すべて、もしゴールドラッシュが出発点になかったらなかったのかもしれない。ゴールドラッシュに馳せ参じた命知らずの男たちにとって、いちばん大切なものは金（ゴールド）そのもの。それは、家族や社会はもちろん、自分の命より大切なものでした。金（ゴールド）が掘りつくされたあとも、それはおカネに形を変え、それを大切に思うところだけは続いています。なににもましておカネ（商品、貨幣、資本）を大切に思う考え方は、アメリカ社会に浸透したあと、簡単には消失することのないものになってしまいました。

17. そればかりではありません。アメリカは、先進諸国のなかでは圧倒的に宗教の力の強い国です。精神的な欲求や葛藤はキリスト教で満たしたり補完したりしてしまうと、あとは商品、貨幣、資本の追求に没頭することが容易になります。アメリカは、最強のキリスト教国であるために、また世界最強の資本主義国にもなることができたのでした。いってみれば、「神

さまの許しをもらったのだから、いくら儲けても罪にならない」と。宗教と資本主義、一見矛盾する取り合わせのようですが、この取り合わせには意味があったのです。それは、アメリカが世界最強の科学技術大国になったこと、世界一の医療技術水準を獲得したことと同じ文脈のことでもあります。アメリカの一流の科学者や技術者、あるいは立派な医者は、同時に模範的なクリスチャンであることが多いのです（瀬戸岡紘『アメリカ 理念と現実——分かっているようで分からないこの国を読み解く——』、時潮社、2005年刊——これは最近重版されました——、参照）。

18. 1929年にはじまる大恐慌への対策と、大恐慌の再来を恐れる風潮のなかで採用されたケインズ主義政策によって、アメリカの市場原理は一時的に力を弱めました（といってもアメリカのケインズ主義は本家のイギリスに比べれば遙かに市場重視だった）。しかし、まもなくケインズ主義が国家には財政赤字を、企業には非効率と利潤圧縮を、アメリカ市民にはアメリカの国際的地位低下からくる面目つぶれをもたらし、反ケインズ主義の一大風潮を生み出します。アメリカ中に規制緩和と自由化の要求がまきおこり、ケインズ主義政策は放棄されていきました。そうして、ふたたび市場原理がアメリカを支配するようになったのです。

ケインズ主義の螺旋階段をのぼってグルッと一回りして、一段高い地点の自由主義（新自由主義）に舞いもどってきたアメリカ市民のころには「もう二度とふたたびケインズ主義にもどるものか」という感情が刻み込まれていたのです。

19. 「グローバル化」ということばが軽々しく使われていますが、これは単なる国際化とは意味がまるで違います（「グローバル化」と「国際化」の違いを見事に説明したものに、米原万里『愛の法則』、集英社、2007年刊、がある）。いまとなっては多くの人が知らないことになってしまいました。が、“Globalization”という用語は1990年前後から使用されるようになった

新しい用語です。それには意味があったのです。それ以前にしばしば使用されていた「国際化」という用語では表現しきれない事態が生じたからです。一言にして「アメリカ的論理の世界展開」。1989年のベルリンの壁の崩壊を受けて、1991年にはソ連崩壊、アメリカ一國覇権体制が可能になったこと、あわせて同じ1991年、インターネット解禁によりアメリカ一國覇権体制を庶民レベルからも実現する道具もそろったこと、のためでした。アメリカの言語（英語）、アメリカの経営方法、アメリカの会計基準、アメリカの技術、アメリカの文化、…すべてアメリカの方式が世界の標準になっていく。そのなかで、アメリカ的感覚としての「カネがすべて」の考え方も世界に蔓延していく。それがグローバリゼーションなのです。

こんにちのアメリカは、キリスト教によって補完されながら、グローバリゼーションによって強化・拡大された市場原理で動いているのです。

第3の論点：アメリカ白人は、この国が使命をもった国だと考えている

20. アメリカは、侵略で領土を拡大してきた国です。たとえばテキサスはメキシコ（正しくは「メヒコ」という）から奪いました。当然メキシコは怒り、アメリカとのあいだに戦争がはじまります（米墨戦争）。アメリカはこれに勝って講和をせまり、ニューメキシコからカリフォルニアにいたる現在の5州にあたる広大な領土を奪い取ります。最初のテキサスをふくめると日本の7倍におよぶ広大な領土です。奪ったのは領土ばかりではありません。そこの住民も奪い取り、アメリカ社会の底辺をささえる低賃金労働力とします。もしアメリカが、これら広大な領土と人民を獲得できなかったら、今日の大国アメリカはなかったでしょう。逆に、メキシコは国際社会のなかではかなり高い地位を得ていたことでしょう（世界の人びとはこの国を正しく「メヒコ」と呼んでいることでしょう）。じっさい、カリフォルニアを見ればよくわかります。アメリカ最大のGDPをもち、アメリ

カ先端産業の基地でもあれば、アメリカ軍の最大の拠点基地群も立地し、アメリカの科学技術のセンターでもある。アメリカは「カリフォルニアあつてのアメリカなのだ」ということが。

21. アメリカの侵略による領土拡大に後ろめたさはなかったのか？ 「ほとんどなかった」といって差し支えありません。それは、「明白なる天命 (Manifest Destiny)」といわれる、一種の信仰に支えられてきたからです。アメリカ人のいづく近代的な思想や制度（自由主義、資本主義、民主主義）は人類の到達した最高の成果なのだから、それを世界に広めることは天からあたえられた疑う必要のない使命なのだ、というものです。この使命感は、一方では侵略戦争に、他方では世界で最も活発な国際ヴォランティア活動になって現れてきました。

「明白なる天命」の考え方は、その後のハワイ、グアム、キューバ、フィリピンなどの侵略や朝鮮戦争、ヴェトナム戦争、ガルフ（湾岸）戦争、イラク戦争をささえる思想的背景になってきましたし、そもそも日本に原爆を落とす論理にも戦後日本の一連の民主化政策にも現れてきました。原爆投下と民主化を同じ政府がやる。一見矛盾するよう見えますが、アメリカ人に矛盾はなかったのです。

いまから40年ほど前のことですが、ビアフラ戦争のさい、アメリカはナイジェリア中央政府軍とビアフラの反政府軍の双方に武器と弾薬をふんだんに送り、やがて「反政府軍危うし」と見ると、武器・弾薬の全部を中央政府軍に集中してそちらに勝利をもたらし「お前たちが勝利できたのはアメリカのおかげだ」と恩を売るとともに、ビアフラ側には大量の宣教師と民間ヴォランティアを送り「アメリカの厚い支援があつてこそ君たちは救われるのだ」と恩を売り、結局アメリカはビアフラをふくむナイジェリア全体を配下におさめたのでした。この一見矛盾する行為も、アメリカ人のこころのなかでは矛盾するものには見えなかったのでした。

22. アメリカ経済は衰退したとはいえ依然として世界最強、軍事力も圧倒的に世界最強、英語は世界中の人たちが競って学び、アメリカ文化としてのハンバーガーとコーラとジーンズとロックは世界に広がり、ディズニーとハリウッドは世界をあこがれ、… となるとアメリカ人が「明白なる天命」の考え方を放棄するどころか、ますますそれに誇りをもってよいと教えられているようなものです。

アメリカ人は、今回の選挙で「明白なる天命」をだれの舵取りのもとでやったとき最も効果的か、を考えて投票したと考えられます。ついでながら、その選挙に参加できることは、アメリカ市民としての大いなる誇りなのです。

オバマ政権が、今後、イラクや中東、あるいは抵抗を強める南米諸国にたいしてなにをするか、中国外交はどうなるのか、また日本にたいしてなにを求めてくるか、この視点から見れば、なにか見えてくるはずです。

むすび：アメリカは、ほんとうに変わるのか？

23. オバマ当選を機にアメリカが変わるという人、または少なくとも変わることを期待する人は想像以上に多いというのが私の驚きです。しかし、以上に見てきたことから明らかなように、アメリカ社会の基本的文脈は、そう簡単には変わるようなものではないと考えるのが適切な判断でしょう。むしろアメリカ（あえて限定すれば中流以上のアメリカ市民）は、総じていえば「変わりたくない」というのが本音でしょう。情勢が変化するなかでアメリカが「変わりたくない」以上、「妥協できる範囲では変えていく」ほかありません。今回の選挙で、オバマ、マッケインともに“Change”を標語にし、アメリカ市民の多くがそれを期待したのは、そのような意味での変化を求めたからです。

では、変わりたくないために譲歩して変わるのは、どんな部分か？ 具体的に見ていきましょう。

24. まずイラク戦争。16ヶ月以内の撤兵は容易なものではないはずです。アメリカが煽ってしまって、どうしようもないところにいたってしまった宗派間対立に十分な後始末をしないで撤兵すると、アメリカの無責任さへの批判がイラク人ばかりでなく国際世論にも拡大し、大きな批判となってアメリカをさらに苦しめることになります。ブッシュ政権は、しかも、西アジア一帯の海賊を増加させてしまいました。これも、安易にアメリカが撤兵するならば野放図にされてしまう恐れがあります。

そのうえ、公約のアフガニスタン侵攻を追加的にはじめることになると、西アジア一帯の反米勢力をさらに勢いづけることになります。だからといって、アフガニスタン侵攻は公言してしまった以上いまさら止められないでしょう。

そもそも、なぜ、新たにアフガニスタンなのか？ 古来、分裂した国内世論を再統一する最良の方法は、新たな戦争をはじめることでした。それは、古代ローマ、中国の歴代王朝、日本の豊臣秀吉、ヒトラーやムッソリーニなどがやってきたことでした。「黒人のアメリカでもない、白人のアメリカでもない。ただあるのは一つのアメリカ合衆国だけだ」とか「共和党のアメリカでもない、民主党のアメリカでもない。ただあるのは一つのアメリカ合衆国だけだ」などと演説してきたオバマ。アメリカ人のこころを一つにまとめるためには、片付かないイラク戦争をそのままにして、新しい戦争をはじめることのようにです。それは、もはや共和党や、ましてジョージ・ブッシュの周辺の人ではできないことなのです。

世界との共生をとえながらも、国防長官にブッシュの任命したゲーツを留任させるあたり、本気でイラク戦争を反省していると考えerことはできません。

25. もう一つの大問題、金融危機には、どう対応するか？

1929年にはじまる大恐慌にフランクリン・ローズヴェルトは規制をもっ

て対応しました。銀行には金利規制，営業地域規制，業態規制など。また証券業務と銀行業務の分離などがそうでした。その記憶から，オバマがやることは再び金融規制強化だろうという声や，そうした期待は小さくありません。「新ニューディール」への期待です。

しかし，このたび財務・金融を担当することになった者は，ガイトナー（財務長官），サマーズ（国家経済会議委員長）。ガイトナーは，ブッシュ政権下でニューヨーク連銀総裁。アメリカに12ある連銀のなかでも最も中樞であるここを共和党のブッシュの信認のもとに君臨してきた人物。サマーズは，クリントン政権時代に市場原理主義者ルービンのもとで徹底した金融自由化をすすめてきた財務長官経験者。両者とも歴代の民主党政権のなかでは最も共和党寄り，むしろ共和党以上に共和党的といえる新自由主義路線の追求者たちでした。

オバマ政権は，新自由主義の生み出した問題を新自由主義の枠内で解決しようとしているようです。それは不可能な解決法です。「危機をつくりだした人やそれと同じ考えで危機の解決をはかっても不可能」（アインシュタイン）だからです。

今回の金融危機について，具体的に，どういうわけで発生し，どういう経路で拡大し，そこにどんな本質がかくされているのか？ 詳しくは，別紙の私の雑誌記事をご覧ください（『もうひとつの世界へ』，2008年12月号および同年2月号掲載の私の「経済時評」）。

26. 工業政策としては「グリーン・ニューディール」の推進をかかげています。環境対策の進展に多少は貢献できるかもしれませんが，少なからぬアメリカ市民の期待に応える政策とは見るできません。詳しくは，付録「外出時はクーラーをつけっぱなしにしておいてくれ」（瀬戸岡紘「今日のアメリカ経済・社会事情にかんする断章集——他の諸国の事例との対比をとおして——」，駒沢大学『経済学論集』第40巻第1号，2008年9月刊，所収）をご覧ください。

27. 銃砲規制，医療保険，女性の地位などの方向性については，すでに見てきたところでおおよその見当はつくと思われませんが，いっそう詳しくは，時間があれば，または質問があれば取りあげることとし，そうでないばあいは別の機会にまわしたいと思います（前掲『アメリカ 理念と現実』，参照）。

今日のアメリカは，すでに述べたように多くの難題を抱え込んでいます。そのため選択肢は限られていると考えなければなりません。オバマ新大統領のもとで，「大きな転換はない」というより「そもそも大きな転換はできない」と考えたほうがよいでしょう。

補論：社会を変革するという事は，どういうことなのか？

28. オバマ新大統領のもとでアメリカは大きく変わらない，アメリカは変わりがたくないからだ，などと，なんとも展望のもてないようなことを話してしまったかもしれません。しかし，アメリカ変革への展望が全くないわけではありません。

現代アメリカは，消費財も，それを買う資金も，世界から掻きあつめて生きのびてきました。日本をふくむアジア諸国の製造する安価で良質の消費財がアメリカの大量消費生活を支えてきたからです。また大幅な財政赤字や貿易赤字を，日本をふくむ世界各国が生み出す過剰資金が投資（投機）としてアメリカに流入してカヴァーし，アメリカの経済循環に支障がないよう支えてきたからでした。だからアメリカは，もし消費財と資金が世界から入ってこなくなったら，たちまち崩壊してしまいます。もちろん，そういうときのために，世界最強の軍事力をもっているのだから，それほど簡単に崩壊するわけではありませんが，経済力の低下はいずれ軍事力の低下となって現れるはずで

アメリカは，グローバル化した（アメリカの論理で再編・統合された）

世界経済に依存して成り立っている国です。だから、グローバル化した経済を逆回転させれば、アメリカ経済はたちまち機能麻痺に陥るはずです。そのため可能なことは、アメリカのための消費財を製造しないこと、アメリカへの投機をやめること、の二つだということになります。

とくに前者については、まずわれわれ国民一人ひとりが消費の量を減らすこと、そうすれば日本はこれまでのように大量の資源も燃料も食料もアメリカ、ないしアメリカの影響下にあるところをとおして輸入しなくてよくなるはずです。アメリカ依存の程度を低くできれば、日本の自立の程度を高めることもできますし、アメリカ自身は資金と消費財の不足のあまり、その経済力、やがては軍事力を弱体化させざるを得ません。

29. 地球規模で消費を削減することは、地球全体の環境保全に貢献できるばかりでなく、発展途上諸国がたどりつかなければならない経済成長目標を引き上げることが可能にし、これら諸国の負担を軽減できます。それは国家間格差の縮小にも貢献できるはずです。

「人間の欲望は無限である」などということが、いつの間にか普遍の真理であるかのようにいつがれるようになりましたが、それは正しいことでしょうか？ むしろ人間は、物質や金銭や資本を際限なく追求する生きものなどではなく、もっと崇高な生きがいをもって生活していける生きものだったのではないのでしょうか。

われわれに、いますぐ、はじめられることは、まず大量消費生活を少しでも削減する方向に転換すること。そもそも「高度大量消費」は、ケインズ主義全盛期のアメリカの間違った「理想」でした（W.W. ロストウのアメリカ的「高度大量消費時代」を賛美した一連の著作、参照）。それから脱却することによって、日本の自立のためにもよし、発展途上国のためにもよし、地球環境にもよし、という新しい「三方よし」の倫理観が生まれてきます。もし、そういう世界規模の情勢の変化をおこすことができるならば、アメリカをして根底から変えざるを得ない状況に追い込むことが

できるはずです。アメリカ流にグローバル化した世界は、転換できるので。その流れのなかで不健全な大量投機経済を収束させる道も開かれてくるはずです。

人間は、世界中どこでも、ずっと長い歴史の過程で、質素と節約を美德としてきました。それを逆転して「消費は美德」などというゆがんだ倫理観をつくってきたのは20世紀アメリカでした。いま、われわれは、その誤りに気がつくこと、あわせて人間のごく普通の生活や人の命よりもおカネが大切になってしまったような経済のあり方を反省してみる必要があるように思います。

30. ところで、以上のような私の話を聞いた人のなかには、「提案はよく理解できるが、しかし現実問題として消費削減などの機運が社会全体に広がってしまうと、うちの会社などやっていけなくなり、私も給料をもらえなくなるんだけど、…」といった疑問をお感じの方もありません。


しかし、総論が納得できるなら、あとは各論部分で頭をつかって工夫あるのみです。今日のように一般市民の消費が経済活動に占める比重が高まった時代にあっては、急激な消費削減を実行することは、経済循環を破壊してしまうことになります。国内経済の、とりわけ中小、零細企業の経営を破壊してしまわないような低強度の政策が、また発展途上諸国の経済成長を断ち切るようなことにならないような国際協調的な政策がもとめられます。それらに、多くの時間と努力が必要なことはいうまでもありません。でも、その時間と努力がどんなに途方もないものであっても、これ以上地球環境を破壊したり、これ以上の各種レベルの格差を拡大したり、これ以上の文化と人間のこころの荒廃が進行することを食い止めるためには、大局的にみて必要なこと、いわば総論としての課題は、引きおろしてはいけないのです。

消費削減は、われわれがすぐはじめることのできる課題です。実効性のある変革とは、このように、だれでも、いますぐにでも始められる課題を

アメリカはほんとうに変わるのか（瀬戸岡）

実行することなのです。ただアメリカを批判し続けるだけでは、情勢は一向に変わらないと考えなければなりません。一人ひとりは無名でも、人口のうえでは圧倒的な数を占める人たちが動き出したとき、社会の上層部はそれを無視できなくなり、いずれは社会全体が変化していくものと考えなければなりません。現代の世界帝国アメリカを変える力を持っているのは、アメリカ市民だけでなく、むしろ世界中のごく普通の人びとなのだ、と考えなければなりません。

資料：2008年度アメリカ大統領選挙等投票用紙

A	JEFFERSON COUNTY	B	STATE OF COLORADO	C	NOVEMBER 4, 2008
<p>7192730030 STATE OF COLORADO JEFFERSON COUNTY GENERAL ELECTION BALLOT NOVEMBER 4, 2008</p>  <p><i>That makes sense</i></p>					
<p>To vote, BLACKEN (●) the oval to the left of any candidate or question. Do not vote for more than the authorized number of candidates. Please use a Black or Blue pen to mark your ballot.</p>					
<p>PRESIDENTIAL ELECTORS (Vote for One Pair)</p>		<p>STATE SENATE DISTRICT 19 (Vote for One)</p>		<p>Shall Judge David M. Furman of the Colorado Court of Appeals be retained in office?</p>	
<p>John McCain Sarah Palin Republican</p>		<p>Libby Szabo Republican</p>		<p>Yes <input type="radio"/></p>	
<p>Barack Obama Michelle Obama Democratic</p>		<p>Evis Hudok Democratic</p>		<p>No <input type="radio"/></p>	
<p>Chuck Baldwin Darell L. Crestle Constitution</p>		<p>STATE REPRESENTATIVE DISTRICT 27 (Vote for One)</p>		<p>Shall Judge Robert D. Hawthorne of the Colorado Court of Appeals be retained in office?</p>	
<p>Bob Barr Wayne A. Root Libertarian</p>		<p>Sara Gaspariardi Democratic</p>		<p>Yes <input type="radio"/></p>	
<p>Cynthia McKinney Sara A. Clements Green</p>		<p>John Bodnar Republican</p>		<p>No <input type="radio"/></p>	
<p>Jonathan E. Allen Jeffrey D. Smith HeartQuest08</p>		<p>Amaradia Campbell American Constitution</p>		<p>Shall Judge Jerry N. Jones of the Colorado Court of Appeals be retained in office?</p>	
<p>Gene C. Amundson Leroy J. Pletten</p>		<p>DISTRICT ATTORNEY 1ST JUDICIAL DISTRICT (Vote for One)</p>		<p>Yes <input type="radio"/></p>	
<p>James Harris John W. Galt Socialist Workers</p>		<p>Vicky L. Peters Democratic</p>		<p>No <input type="radio"/></p>	
<p>Charles Jay Dan Salis Jr. Boston Tea</p>		<p>Scott Strosy Republican</p>		<p>Shall Judge Gilbert M. Roman of the Colorado Court of Appeals be retained in office?</p>	
<p>Alan Keyes Brian Robinson America's Independent</p>		<p>COUNTY COMMISSIONER DISTRICT 1 (Vote for One)</p>		<p>Yes <input type="radio"/></p>	
<p>Gloria La Riva Liberation Socialism and Liberation</p>		<p>Sue Windels Democratic</p>		<p>No <input type="radio"/></p>	
<p>Bradford Lytle Abraham Basford U.S. Pacifist</p>		<p>Faye Griffin Republican</p>		<p>Shall Judge Diana L. Terry of the Colorado Court of Appeals be retained in office?</p>	
<p>Frank Edward McEnulty David Mangan Unaffiliated</p>		<p>COUNTY COMMISSIONER DISTRICT 2 (Vote for One)</p>		<p>Yes <input type="radio"/></p>	
<p>Brian Moore Alexander Socialist, USA</p>		<p>Sue Windels Democratic</p>		<p>No <input type="radio"/></p>	
<p>Ralph Nader Matt Gonzalez Unaffiliated</p>		<p>Faye Griffin Republican</p>		<p>Shall Judge Diana L. Terry of the Colorado Court of Appeals be retained in office?</p>	
<p>Thomas Robert Stevens Alan Link Oneidivist</p>		<p>COUNTY COMMISSIONER DISTRICT 2 (Vote for One)</p>		<p>Yes <input type="radio"/></p>	

アメリカはほんとうに変わるのか (瀬戸岡)

<p>UNITED STATES SENATOR (Vote for One)</p> <p><input type="radio"/> Bob Schaffer Republican</p> <p><input type="radio"/> Mark Udall Democratic</p> <p><input type="radio"/> Bob Kinsey Green</p> <p><input type="radio"/> Douglas "Dayhorse" Campbell American Constitution</p> <p><input type="radio"/> Write-in</p>	<p><input type="radio"/> Jason Bane Democratic</p> <p><input type="radio"/> J. Kevin McCasky Republican</p> <p><input type="radio"/> Scott Zulauf Green</p> <p>JUSTICE OF THE COLORADO SUPREME COURT (Vote Yes or No)</p> <p>Shall Justice Allison H. Eid of the Colorado Supreme Court be retained in office?</p> <p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p>	<p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p> <p>Shall Judge Jack W. Berryhill of the 1st Judicial District be retained in office?</p> <p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p>	<p>DISTRICT JUDGE 1ST JUDICIAL DISTRICT (Vote Yes or No)</p> <p>Shall Judge Randall C. Aap of the 1st Judicial District be retained in office?</p> <p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p>
<p>REPRESENTATIVE TO THE 141TH UNITED STATES CONGRESS (Vote for One)</p> <p><input type="radio"/> Ed Perlmutter Democratic</p> <p><input type="radio"/> John W. Llewellyn Republican</p>	<p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p> <p>Shall Justice Gregory J. Hobbs Jr. of the Colorado Supreme Court be retained in office?</p> <p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p>	<p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p> <p>Shall Judge Brian D. Boatright of the 1st Judicial District be retained in office?</p> <p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p>	<p>COURT OF APPEALS (Vote Yes or No)</p> <p>Shall Judge Steven L. Bernard of the Colorado Court of Appeals be retained in office?</p> <p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p>
<p>STATE BOARD OF EDUCATION CONGRESSIONAL DISTRICT 7 (Vote for One)</p> <p><input type="radio"/> Jane Coff Democratic</p> <p><input type="radio"/> Chenoa Jensen Republican</p>	<p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p> <p>Shall Judge Lily Oeffler of the 1st Judicial District be retained in office?</p> <p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p>	<p>REGENT OF THE UNIVERSITY OF COLORADO CONGRESSIONAL DISTRICT 7 (Vote for One)</p> <p><input type="radio"/> Monisha Merchant Democratic</p> <p><input type="radio"/> Patricia M. Hayes Republican</p>	<p><input type="radio"/> Yes</p> <p><input type="radio"/> No</p>

<p>Shall Judge Tamara S. Russell of the 1st Judicial District be retained in office?</p> <p>Yes <input type="radio"/></p> <p>No <input type="radio"/></p>	<p>Amendment 48: Shall there be an amendment to the Colorado constitution that requires that the name of any human being from the moment of fertilization as "person" is used in those provisions of the Colorado constitution relating to inalienable rights, equality of justice, and due process of law?</p> <p>YES <input type="radio"/></p> <p>NO <input type="radio"/></p>	<p>Amendment 52: Shall there be an amendment to the Colorado constitution that requires that revenues from the state severance tax imposed on minerals and mineral fuels other than oil and shale that are extracted in the state, and, in connection therewith, for fiscal years commencing on or after July 1, 2006, be required to be used for the purposes of requiring that of the revenues to be credited to the local government severance tax fund and the remaining revenues to be credited first to the severance tax trust fund until annually thereafter the amount of the trust fund is equal to the amount of the new Colorado transportation trust fund, and thereafter to the trust fund, and for the construction, maintenance, and supervision of public highways in the state, and for the construction and maintenance of the Interstate 70 Corridor?</p> <p>YES <input type="radio"/></p> <p>NO <input type="radio"/></p>
<p>Shall Judge Jane A. Tibbalt of the 1st Judicial District be retained in office?</p> <p>Yes <input type="radio"/></p> <p>No <input type="radio"/></p>	<p>Amendment 49: Shall there be an amendment to the Colorado constitution concerning deductions from governmental payroll systems, and, in connection therewith, continuing governmental payroll systems from state payroll deduction from any government employee except deductions required by federal law, tax withholdings, judicial liens and garnishments, deductions for individual or dependent care, pension or retirement deductions for pension or retirement plans or systems, or other savings or investment programs, and charitable deductions?</p> <p>YES <input type="radio"/></p> <p>NO <input type="radio"/></p>	<p>Amendment 53: Shall there be an amendment to the Colorado Revised Statutes extending the criminal liability of an executive officer of a public entity for the entity's failure to perform a specific duty imposed by law, and, in connection therewith, conditioning an executive officer's liability upon his or her knowledge of the duty imposed by law and of the business entity's liability for such duty, and allowing an executive official who discloses to the attorney general all facts known to the official concerning a business's criminal conduct to use that information as an affirmative defense to criminal charges?</p> <p>YES <input type="radio"/></p> <p>NO <input type="radio"/></p>
<p>Shall Judge John A. (Jack) DeVita of the Jefferson County Court be retained in office?</p> <p>Yes <input type="radio"/></p> <p>No <input type="radio"/></p>	<p>AMENDMENT 50: SHALL THERE BE AN AMENDMENT TO THE COLORADO CONSTITUTION CONCERNING THE OPERATION OF GAMES OF LIMITED GAMING AND JOINT CONNECTION THEREWITH, ALLOWING THE LOCAL VOTERS IN CENTRAL CITY, BLACK HAWK, AND CRIPPLE CREEK, AND THE LOCAL VOTERS OF OPERATION APPROVED GAMES TO INCLUDE ROULETTE AND CRAPS OR BOTH, AND MAXIMUM SINGLE BETS UP TO \$100; ADJUSTING DISTRIBUTIONS TO CURRENT GAMING REVENUE TO BE 75% OF THE GAMING TAX REVENUE DUE TO VOTER-APPROVED REVISIONS IN GAMING; DISTRIBUTING 78% OF THE REMAINING GAMING TAX REVENUE TO THE LOCAL VOTERS FOR STUDENT FINANCIAL AID AND CLASSROOM INSTRUCTION AT COMMUNITY COLLEGES ACCORDING TO THE PROPORTION OF THEIR RESPECTIVE STUDENT ENROLLMENTS; AND 22% FOR LOCAL</p>	<p>Amendment 54: Shall there be an amendment to the Colorado constitution concerning restrictions on campaign contributions, and, in connection therewith, prohibiting the holder of contracts totaling \$100,000 or more, as determined by the state or local governments, without competitive bidding ("sole source government</p>
<p>Shall this ballot referenda to the general assembly or any political subdivision be listed by voters on any ballot issues initiated by the people be listed on the ballot for the purpose of a vote in favor of changing current law or existing state government, and no vote on any ballot issue is counted if the voter does not vote on any ballot issue in circumstances?</p>	<p>COUNTY JUDGE, JEFFERSON (Vote Yes or No)</p> <p>Shall Judge Judy Archuleta of the Jefferson County Court be retained in office?</p> <p>Yes <input type="radio"/></p> <p>No <input type="radio"/></p>	<p>Amendment 54: Shall there be an amendment to the Colorado constitution concerning restrictions on campaign contributions, and, in connection therewith, prohibiting the holder of contracts totaling \$100,000 or more, as determined by the state or local governments, without competitive bidding ("sole source government</p>

アメリカはほんとうに変わるのか (瀬戸岡)

<p>discrimination by the state, and, in connection therewith, prohibiting the state from providing preferential or preferential treatment to any individual or group on the basis of race, sex, color, ethnicity, or national origin in the operation of public employment, public education, or public contracting, including exceptions to the prohibition on bonding, including qualifications based on sex are reasonably necessary or when action is necessary to establish or maintain eligibility for federal funds; preserving the effectiveness of measures taken in effect at the time the measure becomes effective; defining "state" to include the state of Colorado, agencies or departments of the state, public utilities, political subdivisions, or governmental instrumentalities of or within the state; and making portions of the measure found invalid severable from the remainder of the measure?</p>	<p>GAMING IMPACTS IN GILPIN AND TELLER COUNTIES AND THE CITIES OF CRIPPLE CREEK ACCORDING TO THE PROPORTION OF INCREASED TAX REVENUE FROM VOTER-APPROVED REVISIONS IN EACH CITY OR COUNTY; GAMING TAXES FROM THE REVENUE IMPOSED AS OF JULY 1, 2008 TO BE APPROVED AT A STATEWIDE ELECTION, IF LOCAL VOTERS IN ONE OR MORE CITIES HAVE APPROVED ANY REVISION TO LIMITED GAMING?</p>	<p>contracts; including certain collective bargaining agreements, from making a contribution for the benefit of a political party or candidate for elective office during the term of the contracts and for 2 years thereafter; disqualifying a person who has been elected to office from a ballot election from entering into a sole source government contract related to the ballot issue; and imposing liability and penalties on contract holders, certain of their officers, and certain of their agents, and government officials for violations of the amendment?</p>
<p>Amendment 47: Shall there be an amendment to the Colorado constitution prohibiting an employer from requiring that a person be a member and pay any other third party in the field of a labor organization and creating a misdemeanor criminal penalty for a person who violates the provisions of the section?</p>	<p>Amendment 51: SHALL STATE TAXES BE INCREASED \$195.1 MILLION IMPLEMENTATION BY AN AMENDMENT TO THE COLORADO REVISED STATUTES CONCERNING AN INCREASE IN THE STATE SALES AND LONG-TERM SERVICES FOR PERSONS WITH DEVELOPMENTAL DISABILITIES, AND, IN CONNECTION THEREWITH, INCREASING THE RATE OF THE STATE SALES AND LONG-TERM SERVICES PERCENT IN EACH OF THE NEXT TWO FISCAL YEARS; PERMITTING THE STATE TO RETAIN AND SPEND ALL REVENUES FROM THE NEW TAX, INCLUDING THE NEW TAX, WITHIN A SPENDING LIMIT, REQUIRING AN AMOUNT EQUAL TO THE NET REVENUE FROM THE NEW TAX TO BE DEPOSITED IN THE NEWLY CREATED DEVELOPMENTAL DISABILITIES FUND, REQUIRING THE MONEY IN THE FUND TO BE USED TO PROVIDE LONG-TERM SERVICES FOR PERSONS WITH DEVELOPMENTAL DISABILITIES, AND PERMITTING THE ANNUAL GENERAL LEVEL OF STATE APPROPRIATIONS IN THE ANNUAL GENERAL APPROPRIATION BILL EXISTING ON THE EFFECTIVE DATE OF THIS MEASURE FOR PERSONS WITH DEVELOPMENTAL DISABILITIES?</p>	<p>Amendment 55: Shall there be an amendment to the Colorado constitution prohibiting an employer from discharge or suspension and, in connection therewith, requiring an employer to establish and document just cause for the discharge or suspension of a full-time employee, using just cause when an employer discharges or suspends an employee, and, in connection with the filing of bankruptcy by the employer, or documented economic circumstances that directly and adversely affect the employer, requiring that the employer employ fewer than twenty employees, nonprofit organizations that employ fewer than one thousand employees, governmental entities, and employees who are covered by a collective bargaining agreement that requires just cause for discharge or suspension; allowing an employee who believes he or she was discharged or suspended without just cause to file a civil lawsuit with the state supreme court that finds an employee's discharge or suspension to be in violation of this amendment to award reinstatement in the employee's former job, back wages, and benefits, and attorney's fees, and allows the court to award attorneys fees to the prevailing party?</p>

A	JEFFERSON COUNTY	B	C	D
	<p>Amendment 56: Shall there be an amendment to the Colorado Constitution concerning health care coverage for employees, and, in connection therewith, requiring employers that regularly employ twenty or more employees to provide health care coverage to their employees; excluding the state and its political subdivisions from the definition of "employer"; allowing an employer to provide such health care coverage either directly or indirectly through a self-insurer, organization or acting as a self-insurer, or indirectly by paying premiums to a health insurance authority to be created pursuant to this measure that will contract with insurance carriers, companies, and organizations; and requiring such employers; providing that employees shall not be required to pay more than twenty percent of the premium for such coverage for themselves and more than thirty percent of the premium for their dependents; financing the costs of administering the health insurance authority and health care coverage provided through the authority through the state general fund, the state authority and, if necessary, such other sources other than the state general fund as determined by the general assembly; directing the general assembly to enact the measure, as amended, on or before the date of the measure to be no later than November 1, 2009?</p> <p style="text-align: center;"> <input type="radio"/> YES <input type="radio"/> NO </p>	<p>Amendment 59: SHALL THERE BE AN AMENDMENT TO THE COLORADO CONSTITUTION CONCERNING THE MANNER IN WHICH THE STATE FUNDS PUBLIC EDUCATION FROM GRASSROOTS SCHOOLS THROUGH THE TWELFTH GRADE, INCLUDING THE MANNER OF THEREWITH, FOR THE 2010-11 STATE FISCAL YEAR AND EACH STATE FISCAL YEAR THEREAFTER, REQUIRING THAT ANY REVENUE THAT IS CURRENTLY RECEIVED FROM THE STATE CONSTITUTIONAL LIMIT ON STATE FISCAL YEAR SPENDING BE TRANSFERRED INSTEAD TO THE STATE EDUCATION FUND, AND THAT, FOR THE 2011-12 STATE FISCAL YEAR AND EACH STATE FISCAL YEAR THEREAFTER, THE STATEWIDE BASE PER PUPIL FUNDING FOR PUBLIC EDUCATION THROUGH THE TWELFTH GRADE AND THE TOTAL STATE FUNDING FOR ALL CATEGORICAL PROGRAMS INCREASE ANNUALLY BY AT LEAST THE RATE OF INFLATION, AND THAT THE STATE ACCOUNT IN THE STATE EDUCATION FUND, INCLUDING THAT PORTION OF THE STATE INCOME TAX REVENUE THAT IS DEPOSITED IN THE STATE EDUCATION FUND, BE CREDITED TO THE STATE EDUCATION FUND UNDER THE FOLLOWING CIRCUMSTANCES: REQUIRING EITHER A TWO-THIRDS MAJORITY VOTE OF EACH HOUSE OF THE GENERAL ASSEMBLY OR, IN ANY STATE FISCAL YEAR, A TWO-THIRDS MAJORITY VOTE OF THE GENERAL ASSEMBLY TO INCREASE PERSONAL INCOME GROVS LESS THAN SIX PERCENT BETWEEN THE TWO PREVIOUS CALENDAR YEARS, A SIMPLE MAJORITY VOTE OF THE GENERAL ASSEMBLY USING THE MONEYS IN THE SAVINGS ACCOUNT, ESTABLISHING THE PURPOSES FOR WHICH MONEYS IN THE SAVINGS ACCOUNT MAY BE SPENT; ESTABLISHING A MAXIMUM AMOUNT OF MONEYS THAT MAY BE SPENT FROM ANY STATE FISCAL YEAR; AND ALLOWING THE GENERAL ASSEMBLY TO TRANSFER MONEYS FROM THE GENERAL FUND TO THE STATE EDUCATION FUND, INCLUDING AS CERTAIN OBLIGATIONS FOR TRANSPORTATION FUNDING ARE MET?</p>	<p>Referendum C: Shall there be an amendment to the Colorado Constitution concerning ballot initiatives, and, in connection therewith, increasing the number of signatures required for a proposed initiative to amend the state constitution from the current number of signatures required for a proposed statutory initiative; requiring a minimum number of signatures for a proposed initiative to amend the state constitution to be gathered in the districts of each legislative district; increasing the time allowed to gather signatures for a proposed statutory initiative; modifying the review of initiative petitions; establishing a filing deadline for initiative petitions; and requiring a two-thirds vote of all members elected to each house of the general assembly to amend, repeal, or supersede any law enacted by an initiative for a period of five years after the law becomes effective?</p> <p style="text-align: center;"> <input type="radio"/> YES <input type="radio"/> NO </p>	<p style="text-align: center;">JEFFERSON COUNTY SCHOOL DISTRICT R-1</p> <p>BALLOT ISSUE 3A: "SHALL JEFFERSON COUNTY SCHOOL DISTRICT R-1 INCREASED TO UP TO \$34 MILLION ANNUALLY BY A LEVY OF 4.4 MILLS IN THE 2008-2009 BUDGET YEAR AND BY WHAT EVER AMOUNT IS RAISED BY A YEAR THEREAFTER, EACH BUDGET YEAR, THEREAFTER, SUCH BUDGET EVENT SHALL SUCH TAX INCREASE BE GREATER THAN THE AMOUNT PERMITTED UNDER SECTION 22-94-108, C.R.S., BY THE COLLECTION OF MONEYS FROM THE DISTRICTS FOR DEPOSIT IN THE DISTRICTS GENERAL FUND FOR EDUCATIONAL PURPOSES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO: EMPLOYING OPTIONS FOR CAREER DEVELOPMENT, TECHNICAL TRAINING TO PREPARE STUDENTS FOR TODAY'S WORK WORLD; SUPPORTING INCREASED EDUCATION REQUIREMENTS; SUPPORTING INCREASED OFFERS IN HIGH SCHOOL PURCHASING TEXTBOOKS AND TECHNOLOGY; MAINTAINING TEACHABLE CLASS SIZES.</p>

アメリカはほんとうに変わるのか（瀬戸岡）

<p>employee already received compensation pursuant to the "Workers' Compensation Act of Colorado"?</p>	<p><input type="radio"/> YES</p> <p><input type="radio"/> NO</p>	<p>Amendment 58: SHALL STATE TAXES ANNUALLY BY AN AMENDMENT TO THE COLORADO REVISED STATUTES CONCERNING THE SEVERANCE TAX ON OIL AND GAS EXTRACTED IN THE TERRITORY, BE CONNECTED, THEREAFTER, TO CONNECTION COMMENCING ON OR AFTER JANUARY 1, 2009, CHANGING THE TAX TO 5% OF TOTAL GROSS INCOME FROM THE SALE OF OIL AND GAS EXTRACTED IN THE TERRITORY. THE AMOUNT OF ANNUAL GROSS INCOME IS AT LEAST \$300,000, ELIMINATING A CREDIT AGAINST THE SEVERANCE TAX FOR PROPERTY TAXES PAID BY OWNERS, MANAGERS, AND INTEREST OWNERS, REGARDING THE LEVEL OF PRODUCTION THAT QUALIFIES WELLS FOR AN EXEMPTION FROM THE TAX. TAX AND RIG REVENUES FROM THE SALE OF OIL AND GAS TO LOCAL GOVERNMENT SPENDING LIMITS; AND REQUIRING THE TAX REVENUES TO BE CREDITED AS FOLLOWS: (A) 22% TO FUND SUCH AS LOCAL GOVERNMENT SEVERANCE TAX FUND AND (C) 56% TO A NEW SEVERANCE TAX STABILIZATION FUND, OF WHICH 56% IS USED TO FUND SUCH AS STATE COLLEGE RESIDENTS ATTENDING STATE COLLEGES AND UNIVERSITIES, 15% TO FUND THE PRESERVATION OF FUND ENVIRONMENTAL RESEARCH ENERGY EFFICIENCY PROGRAMS, 10% TO FUND TRANSPORTATION PROJECTS IN COUNTIES AND MUNICIPALITIES IMPACTED BY THE SEVERANCE TAX AND GAS, AND 5% TO FUND COMMUNITY DRINKING WATER AND WASTEWATER TREATMENT GRANTS?</p> <p><input type="radio"/> YES</p> <p><input type="radio"/> NO</p>
<p><input type="radio"/> YES</p> <p><input type="radio"/> NO</p>	<p>Referendum L: An amendment to section 4 of article VI of the constitution of the state of Colorado, concerning the ability of an elector of the state of Colorado who has attained the age of twenty-one years to serve as a member of the Colorado general assembly.</p> <p><input type="radio"/> YES</p> <p><input type="radio"/> NO</p>	<p>Referendum M: Shall section 7 of article XVIII of the state constitution concerning outdated provisions regarding land value increase be repealed?</p> <p><input type="radio"/> YES</p> <p><input type="radio"/> NO</p>
<p><input type="radio"/> YES</p> <p><input type="radio"/> NO</p>	<p>Referendum N: Shall there be a repeal of section 12 of article XXII of the state constitution, concerning the elimination of outdated obsolete provisions of the state constitution?</p> <p><input type="radio"/> YES</p> <p><input type="radio"/> NO</p>	<p>AND PAYING FOR INCREASED FUEL COSTS TO RUN SCHOOL BUSES, WITH SUCH TAXES TO BE IN EXCESS OF PROPERTY TAX REVENUES THAT WOULD BE OBTAINABLE BY THE GENERAL FUND, WILL BE PERMITTED UNDER STATE LAW WITHOUT SUCH INCREASE AND, TOGETHER WITH REVENUES FROM SUCH OTHER SOURCES AS TAXES ATTRIBUTABLE TO THE STATE EARNINGS ON SUCH TAXES AND REVENUES, TO CONSTITUTE A VOTER APPROVED REVENUE AND SPENDING CHANGE UNDER, TO BE COLLECTED AND SPENT BY THE GENERAL FUND, WITHIN THE SPENDING LIMITS OF, AND WITHOUT AFFECTING THE DISTRICTS' ABILITY TO COLLECT AND SPEND OTHER REVENUES, SUCH FUNDS UNDER ARTICLE XXII OF THE STATE OF COLORADO CONSTITUTION OR ANY OTHER LAW?</p> <p><input type="radio"/> YES</p> <p><input type="radio"/> NO</p>

6	E	F
<p>BALLOT ISSUE 3B: "SHALL DEERSON COUNTY SCHOOL DISTRICT TAXES BE INCREASED \$360 MILLION WITH A MAXIMUM REPAYMENT COST OF \$754 MILLION OR SUCH LESSER AMOUNT AS MAY BE NECESSARY, AND SHALL DEERSON COUNTY SCHOOL DISTRICT TAXES BE INCREASED \$69 MILLION ANNUALLY OR SUCH LESSER AMOUNT AS MAY BE NECESSARY FOR THE PAYMENT OF SUCH DEBT, ALL FOR THE PURPOSES OF RENOVATING OR REMODELING AND/OR ADDING CLASSROOMS TO OLDER DISTRICT SCHOOLS TO PROVIDE MODERN TECHNOLOGY, IMPROVING ENVIRONMENT, BETTER LEARNING ENVIRONMENT, BETTER TO 9 HIGH SCHOOLS, 4 MIDDLE SCHOOLS AND 70 ELEMENTARY SCHOOLS; ENHANCING SCHOOL SECURITY AND SAFETY BY MAKING BUILDING IMPROVEMENTS; MULTIPLE LIFE SAFETY IMPROVEMENTS; FURNISHING AND CONSTRUCTING, FURNISHING AND EQUIPPING TWO NEW ELEMENTARY SCHOOLS IN RAPIDLY DEVELOPING AREAS; IMPROVING SCHOOL GROUNDS AND PLAYGROUNDS; AND OTHERWISE ACQUIRING, EQUIPPING, IMPROVING, EXPANDING, REPAIRING AND FURNISHING SCHOOLS, INCLUDING DISTRICT BUILDINGS, FACILITIES, AND GROUNDS AS PERMITTED BY LAW; WITH SUCH DEBT TO BE IN THE FORM OF GENERAL OBLIGATION BONDS AGREEMENT OR LEASE PURCHASE AGREEMENTS OR OTHER MULTIPLE FISCAL YEAR FINANCIAL OBLIGATIONS THAT MAY BE USED AS MATCHING MONIES FOR FINANCIAL ASSISTANCE FROM THE STATE OF CALIFORNIA; THAT SUCH DEBT SHALL BEAR INTEREST AT A MAXIMUM NET EFFECTIVE INTEREST RATE NOT TO EXCEED 6.5% AND WHICH SHALL BE SUBJECT TO A FLOOR OF 3% PER ANNUM WITHOUT PREMIUM, AND BE ISSUED, DATED AND SOLD AT, ABOVE OR BELOW PAR, AND AT SUCH TIME OR TIMES AND IN SUCH MANNER AND ON SUCH TERMS AS THE BOARD OF EDUCATION MAY DETERMINE, AND IN CONNECTION THEREWITH TO INCREASE AND MAINTAIN SUFFICIENT PAYMENT AMOUNT SUFFICIENT TO PAY THE PRINCIPAL OF AND INTEREST ON</p>		

アメリカはほんとうに変わるのか（瀬戸岡）

SUCH DEBT AND TO FUND ANY RESERVES FOR THE PAYMENT OF SUCH DEBT OR TO SPEND THE PROCEEDS OF SUCH DEBT AND THE REVENUES FROM SUCH TAXES AND THE SPECIFIC OWNERSHIP TAXES ATTRIBUTABLE TO THE PAYMENT OF SUCH DEBT AND THE INVESTMENT OF SUCH PROCEEDS AND REVENUES WITHOUT LIMITATION BY THE REVENUE AND SPENDING LIMITATIONS OF AND WITHOUT AFFECTING THE DISTRICTS OR COUNTIES OR ANY OTHER REVENUES OR FUNDS UNDER ARTICLE X, SECTION 20 OF THE COLORADO CONSTITUTION OR ANY OTHER LAW?

YES

NO

